

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年11月7日
【四半期会計期間】	第69期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）
【会社名】	みらかホールディングス株式会社
【英訳名】	Miraca Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役 代表執行役社長 竹内 成和
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【電話番号】	03（5909）3335（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役兼CFO 北村 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【電話番号】	03（5909）3337
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役兼CFO 北村 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第2四半期 連結累計期間	第69期 第2四半期 連結累計期間	第68期
会計期間	自2017年4月1日 至2017年9月30日	自2018年4月1日 至2018年9月30日	自2017年4月1日 至2018年3月31日
売上高 (百万円)	103,905	89,664	195,400
経常利益 (百万円)	12,175	5,832	16,567
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 ()	5,071	4,473	257
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,803	6,582	28,068
純資産額 (百万円)	135,177	116,158	113,225
総資産額 (百万円)	199,702	197,979	176,068
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損失 ()	88.89	78.35	4.51
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	78.32	4.51
自己資本比率 (%)	67.6	58.6	64.2
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	10,358	10,818	15,767
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	7,069	19,111	21,552
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	4,563	26,080	9,635
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	35,160	38,492	20,444

回次	第68期 第2四半期 連結会計期間	第69期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2017年7月1日 至2017年9月30日	自2018年7月1日 至2018年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()	169.49	46.04

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第68期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

2【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社であるみらかホールディングス株式会社(以下「当社」という。)、株式会社エスアールエル、富士レピオ・ホールディングス株式会社及びそれぞれの子会社・関連会社より構成されており、臨床検査の受託、臨床検査薬の製造・販売とヘルスケア関連の事業を行っております。

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況

経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、引き続き米中貿易摩擦による影響が懸念されるものの、先進国・新興国ともに全体として堅調な成長が見られました。

わが国においては、自然災害による一時的な地域経済への影響が一部見られるものの、底堅い内外需と積極的な設備投資を背景に企業収益は堅調に推移し、景気の回復が続いております。

臨床検査業界におきましては、引き続き価格下落圧力及び同業他社との競争激化を反映して、厳しい事業環境が継続しております。

このような環境のなか、当社グループといたしましてはさらなる成長を遂げるための経営諸施策に積極的に取り組んでまいりました。

これらの結果といたしまして、当第2四半期連結累計期間の売上高は89,664百万円(前年同四半期比13.7%減)となりました。国内受託臨床検査事業の売上が伸長したものの、米国で病理検査事業を営むMiraca Life Sciences, Inc.(以下、「MLS」という)が2017年11月に連結除外となったことに加え、臨床検査薬事業及びヘルスケア関連事業の減収が国内受託臨床検査事業の増収を上回ったことにより、結果として減収となりました。利益面では、各事業における将来の成長のための先行費用が発生したことなどにより、営業利益は7,023百万円(前年同四半期比45.6%減)、経常利益は5,832百万円(前年同四半期比52.1%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は4,473百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失5,071百万円)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

イ. 受託臨床検査事業

国内事業で新規顧客を獲得したことなどにより増収となったものの、MLSが2017年11月に連結除外となったことにより減収となりました。利益面では、国内事業で成長のための先行費用が生じたことなどにより減益となりました。これらの結果、売上高は53,756百万円(前年同四半期比19.7%減)、営業利益は2,055百万円(前年同四半期比64.8%減)となりました。

ロ. 臨床検査薬事業

海外子会社における前第2四半期連結累計期間の一過性売上の反動減を主要因として減収となりました。利益面では、減収に伴う減益に加え、研究開発費等将来の成長のための先行費用が生じたことから減益となりました。これらの結果、売上高は22,303百万円(前年同四半期比2.2%減)、営業利益は4,914百万円(前年同四半期比21.1%減)となりました。

ハ. ヘルスケア関連事業

ヘルスケア関連事業の売上高は、治験事業における売上発現の遅延を主要因として減収となったことから、13,604百万円(前年同四半期比4.0%減)、営業利益は、滅菌事業における基盤強化費用などにより、904百万円(前年同四半期比40.9%減)となりました。

財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ21,911百万円増加し、197,979百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金の増加18,047百万円、工具、器具及び備品(純額)の増加5,152百万円、建物及び構築物(純額)の増加3,176百万円、ソフトウェアの増加1,664百万円、土地の増加923百万円及び仕掛品の増加692百万円があった一方、有形固定資産その他(純額)の減少3,754百万円、投資その他の資産その他の減少2,319百万円及び流動資産その他の減少2,082百万円があったためであります。

当第2四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ18,978百万円増加し、81,821百万円となりました。その主な要因は、長期借入金の増加16,513百万円、短期借入金の増加10,000百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加4,190百万円及び電子記録債務の増加1,423百万円があった一方、未払金の減少7,499百万円、補償損失引当金の減少2,704百万円、固定負債その他の減少2,047百万円及び支払手形及び買掛金の減少1,424百万円があったためであります。

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ2,932百万円増加し、116,158百万円となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益4,473百万円及び為替換算調整勘定の増加1,983百万円があった一方、配当金の支払3,710百万円があったためであります。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ5.6%減少し、58.6%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ18,047百万円増加し、38,492百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は10,818百万円（前年同四半期10,358百万円の獲得）となりました。その主な要因は、税金等調整前四半期純利益5,767百万円、減価償却費4,023百万円、法人税等の還付額1,744百万円及び持分法による投資損益1,172百万円があった一方、その他流動資産増加額803百万円、たな卸資産の増加額786百万円及び補償損失引当金戻入額656百万円があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は19,111百万円（前年同四半期7,069百万円の使用）となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得による支出15,811百万円、無形固定資産の取得による支出2,595百万円及び貸付けによる支出773百万円があったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により獲得した資金は26,080百万円（前年同四半期4,563百万円の使用）となりました。その主な要因は、長期借入れによる収入21,662百万円及び短期借入金の純増加額10,000百万円があった一方、配当金の支払額3,706百万円、長期借入金の返済による支出999百万円及びファイナンス・リース債務の返済による支出876百万円があったためであります。

（2）経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社の経営方針・経営戦略等の重要な変更はありません。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則（2006年法務省令第12号）第118条第3号にいう、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

・当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社取締役会は、当社株式の買付提案等を受け入れるかどうかは、最終的には、当社株主のみなさまの判断に委ねられるべきものであり、当社株主のみなさまが適切な判断を行うためには、当社株式の買付け等が行われようとする場合に、当社取締役会を通じ、当社株主のみなさまに十分な情報が提供される必要があると考えます。

そして、対価の妥当性等の諸条件、買付けが当社グループの経営に与える影響、買付者による当社グループの経営方針や事業計画の内容等について当社株主のみなさまに十分に把握していただく必要があると考えます。

しかし、当社株式の買付け等の提案の中には、会社や株主に対して買付けに係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付けに応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値・株主共同の利益に照らして不十分又は不適切であるもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れをもたらすものも想定されます。

このような企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えています。

当社は、2007年5月23日に開催された当社取締役会において、以上の内容を当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針とすることを決定いたしました。

・基本方針の実現に資する取組み

当社では、中期経営計画の着実な実行、積極的な株主還元、及びコーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を通じて、企業価値・株主共同の利益の向上に取組んでいます。以下に掲げるこれらの取組みは、上記の基本方針の実現に資するものと考えています。なお、以下に掲げる取組みは、その内容から、株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、会社役員の地位の維持を目的とするものでないことは、明らかであると考えています。

1. 中期経営計画の実行を通じた企業価値・株主共同の利益の向上の取組み

当社グループは「医療における新しい価値の創造を通じて、人々の健康に貢献する。」という企業理念のもと、事業活動を行っております。

臨床検査業界は、先進国における医療費抑制と経済成長の減速に伴い成長が鈍化しておりますが、一方で、高齢化の進展、国内開業医市場の拡大、新興国市場の成長、先進医療技術の向上やIT技術の進展など新たな成長の機会があり、事業環境の様相は刻々と変化しております。

このような状況の中、当社グループは、将来の飛躍的かつ持続的な成長に資する施策を優先的に検討したうえで、各事業の成長戦略および地域戦略を抜本的に見直すことといたしました。

かかる戦略の実行に向け、2017年5月、当社は、2020年3月期を最終年度とする中期計画『Transform!2020』（以下、「本中期計画」）を策定いたしました。本中期計画においては、グループ一体化によるシナジーの活用、成長基盤の整備、組織と業務の変革を重点的に進めるとともに、本中期計画の重点施策である「既存事業の強化」、「R&Dの強化」、「海外戦略の強化」及び「アライアンス戦略の推進」を、グループ一丸となって実行してまいります。

なお、売上成長施策が計画より遅延したこと及び成長のための先行費用が生じたこと等により、本年5月には、本中期計画の最終年度である2020年3月期の経営数値目標を修正いたしました。引き続き本中期計画の重点施策の実施に取り組んでまいります。

修正後の本中期計画の概要は以下のとおりです。

2020年3月期の経営数値目標（連結）

単位：億円 (四捨五入)	修正後の本中期計画 (2018年5月10日修正)	
	2020年3月期目標	CAGR (%) ¹
売上高	2,070	5.7%
営業利益	250	2.4%
EBITDA ²	380	2.3%
ROE ³	10%以上	-
ROIC ⁴	8%以上	-

1 CAGR : 年複利成長率。但し、修正後のCAGRは2017年3月期の実績からMiraca Life Sciences, Inc.の実績を除外して計算しております。

2 EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却費

3 ROE = 当期純利益 / (自己資本の期首・期末残高の平均)

4 ROIC = NOPAT (営業利益 - みなし法人税) / 投下資本 { (純資産 + 有利子負債 (リース債務含む) + その他の固定負債) の期首・期末残高の平均 }

本中期計画の重点施策とセグメント別計画の概要

CLT (受託臨床検査) 事業

・院内検査事業への積極投資

院内検査については、効率的な運営に対する需要がより高まることから、標準化された運営パッケージに基づく提案型営業を強化し、新規顧客の獲得を進めてまいります。

また、院内検査の受託を契機に、医療機関との取引をさらに強固なものとし、院外特殊検査領域における当社の強みをさらに強化してまいります。

・国内開業医市場の獲得

首都圏においては、サービスレベルの改善とグループ内における市場開拓ノウハウやツールの共有による営業力の向上により、開業医市場の獲得を加速してまいります。また、TAT (ターンアラウンドタイム) 短縮のためのサテライトラボの設置を進める一方、集荷物流の効率化を進めてまいります。近畿圏においては、グループ会社である株式会社日本医学臨床検査研究所を活用した市場開拓を加速してまいります。

さらに、市場のニーズをふまえ、高品質な検査サービスを効率的に低コストで提供するための総合的なセントラルラボの構築に着手いたします。

・国内健診市場の獲得

企業健保組合に対して運営効率化ニーズに対応したソリューションを提供する一方、利便性向上のための採血プラットフォームを提供することにより、健診市場におけるシェアを高めてまいります。

・新たな検査サービスの開発

ニーズが拡大する次世代シーケンサーを用いた検査や質量分析応用技術など新規領域の開発を進める一方、医療機関やKOL（キーオピニオンリーダー）の方々との協業により、他社に先駆けた先進的な検査サービスの開発を加速することで、特殊検査領域における強みをより強固なものにしてまいります。

IVD（臨床検査薬）事業

・ルミパルス事業の国内シェア拡大

国内においては今後大型機の世代交代に伴う設置需要の増加が見込まれることから、営業力を強化し、機器設置を加速させるとともに、L2400の優位性を高めるべく、機器の改良と試薬項目の開発・改良を加速いたします。

・ルミパルス事業の海外展開の強化

既に自社販売体制を構築済みの欧州等の地域においては、各国の医療ニーズに適合した項目開発を加速し、シェアの拡大に努めます。

また、インドを始めとする新興国展開においては、各国の薬事承認取得の難易度を考慮したうえで優先順位を定め、戦略製品であるG600の投入による地理的拡大のスピードを高めてまいります。

・他社との提携による海外販売チャンネルの構築

これまでの海外展開の成果と課題を検証し、各国でのルミパルス製品の浸透を加速するために、他社との提携による販売チャンネルの構築に着手いたします。

・次世代プラットフォーム開発

総合型の次世代プラットフォームを開発すべく、R&Dに積極的に経営資源を投下してまいります。

HR（ヘルスケア関連）事業

・滅菌事業

持続的な成長を実現するために、業務の自動化・標準化を進めるとともに、人材の育成と事業構造の再構築に注力いたします。

・治験事業

新薬向け治験検査に依存した事業構造を転換し、臨床研究サポート事業を今後の売上成長のドライバと位置付け、新たな市場の獲得による成長を実現してまいります。

R&Dの強化

基礎研究の領域では、これまでグループ内で分散して行われてきた活動を集約し、新たにみらか中央研究所を設立し、自社での基礎研究体制の強化とグループ企業・外部機関との協業強化(オープンイノベーション)により生み出されたシーズを、将来の成長ドライバとなる製品・サービスの開発につなげます。

また、IVD事業においては、ルミパルス製品の新規項目開発・改良、海外展開に必要な薬事申請、および次世代プラットフォーム開発のための活動を加速します。

株主還元と成長への投資

各事業から生み出される利益および資金については、連結配当性向として、特別損益等特殊要因を除外し計算した親会社株主に帰属する当期純利益に対し50%以上を基準に、株主配当を実施してまいります。

また、内部留保にかかる資金は、中長期的な成長に向けた投資を最優先として充当してまいります。

2. 積極的な株主還元を通じた企業価値・株主共同の利益向上の取組み

当社グループの各事業から生み出される利益および資金については、連結配当性向として、特別損益等特殊要因を除外し計算した親会社株主に帰属する当期純利益に対し50%以上を基準に、株主配当を実施してまいります。

3. コーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を通じた企業価値・株主共同の利益向上の取組み

当社では2005年6月より委員会設置会社（現・指名委員会等設置会社）に移行し、監督と執行を明確に分離し、業務執行を迅速に展開できる執行体制を確立しております。コーポレート・ガバナンス体制の観点からは、取締役7名のうち5名を独立性の高い社外取締役とし、法令に従って監査委員会、報酬委員会、指名委員会を設置してさらなる経営の透明性確保、公正性の向上を目指した取組みを継続しています。インセンティブ・報酬の観点からは、企業価値・株主共同の利益を向上させることを最重要課題と位置付け、執行役に対する業績連動型報酬制度を導入するとともに、業績との連関が高くない退職慰労金制度を廃止し、また株主のみならずと執行役その他従業員の利益を共有化する目的から株式報酬制度を導入しております。これら執行役・取締役に対する報酬は有価証券報告書、事業報告にて開示しております。その他、株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けた施策として、株主のみならずが適切な議決権行使をしていただく時間を確保する目的から招集通知を株主総会の3週間以上前に発送するとともに、株主総会集中日を回避するなど、さまざまな施策を実施しています。また、これら適切なガバナンス体制の維持・強化の重要性から、内部統制システムの基本方針を定め、監査委員会による監査体制の強化、子会社・関連会社を含めた管理規程の整備を進め企業集団における業務の適正を確保するための体制を構築するなど、さらなる整備強化を進めております。

上記の取組みが上記の基本方針に沿うものであり、株主共同利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

上記の取組みは、当社の財産を最大限に活用し、収益の維持・向上に必要な内部留保の確保と株主のみならずへの利益還元の適正な配分を図り、また、適切なコーポレート・ガバナンス体制の維持・強化を図るものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に資するものであります。したがって、上記の取組みは、基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3,002百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備の状況

当第2四半期連結累計期間における主要な設備の状況に重要な変更はありません。

なお、2018年10月26日開催の取締役会において、東京都あきる野市における総事業規模約75,000百万円の新センターラボラトリー計画のうち土地及び建物約50,000百万円について、リース会社との間で賃貸借に係る基本合意書締結の決議をし、設備投資額を約25,000百万円といたしました。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期連結累計期間における当社グループの資金調達方針については、重要な変更はありません。

なお、当第2四半期連結会計期間末における総額50,000百万円のコミットメントラインの借入実行残高はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年11月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	57,359,735	57,359,735	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	57,359,735	57,359,735		

(注)「提出日現在発行数」欄には、2018年11月1日からこの四半期報告書の提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年8月17日 (注)1	19,442	57,358,825	30	9,107	30	24,829
2018年7月1日～ 2018年9月30日 (注)2	910	57,359,735	2	9,109	2	24,831

(注)1. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 3,135円

資本組入額 1,568円

割当先 当社執行役6名、子会社取締役11名

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店カスタディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	4,483.9	7.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,989.7	6.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,754.1	6.57
JPMORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	3,391.3	5.94
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	2,132.1	3.73
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	2,000.7	3.50
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,538.6	2.69
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM44 (常任代理人 香港上海銀行東京支店カスタディ業務部)	P.O. BOX 1631 BOSTON, MASSACHUSETTS02105-1631 (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,299.3	2.28
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	1,272.2	2.23
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS - UNITED KINGDOM (常任代理人 香港上海銀行東京支店カスタディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,183.1	2.07
計		25,045.3	43.86

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。

2. 株式会社みずほ銀行の株式数には、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式2,131.5千株(持株比率3.73%)を含んでおります。(株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」であります。)

3. 2018年5月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社並びにその共同保有者であるブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク、ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド、ブラックロック・ライフ・リミテッド、ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ、ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ、ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッドが2018年5月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	895,400	1.56
ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク イースト52ストリート 55	455,300	0.79
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	72,329	0.13
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	59,061	0.10
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	147,396	0.26
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	537,400	0.94
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,319,600	2.30
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	60,332	0.11

4. 2018年8月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シーが2018年8月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シー	米国ニューヨーク州ニューヨーク、フィフス・アベニュー717、10階	5,031,400	8.77

5. 2018年8月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行並びにその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2018年8月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	2,132,155	3.72
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	2,014,600	3.51

6. 2018年9月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行並びにその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社が2018年9月10日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	526,902	0.92
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	2,542,100	4.43
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	186,100	0.32

7. 2018年10月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド並びにその共同保有者であるティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社が2018年9月28日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	英国 ロンドン市、EC4N4TZ、クィーンヴィクトリア・ストリート60	2,190,000	3.82
ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク	米国 メリーランド州、20202、ポルチモア、イースト・プラット・ストリート 100	2,062,100	3.60
ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-2	614,200	1.07

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 253,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,996,300	569,963	-
単元未満株式	普通株式 110,135	-	-
発行済株式総数	57,359,735	-	-
総株主の議決権	-	569,963	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数28個が含まれております。

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
みらかホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号	253,300	-	253,300	0.44
計	-	253,300	-	253,300	0.44

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,455	38,503
受取手形及び売掛金	31,896	32,570
商品及び製品	4,881	5,191
仕掛品	4,573	5,265
原材料及び貯蔵品	5,087	5,076
その他	8,600	6,517
貸倒引当金	160	134
流動資産合計	75,334	92,990
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	13,326	16,502
工具、器具及び備品(純額)	12,579	17,732
土地	9,710	10,633
その他(純額)	13,191	9,436
有形固定資産合計	48,807	54,304
無形固定資産		
のれん	2,192	1,815
顧客関連無形資産	1,249	1,219
ソフトウェア	2,641	4,306
その他	5,284	5,432
無形固定資産合計	11,368	12,773
投資その他の資産		
投資有価証券	14,274	13,944
その他	26,306	23,987
貸倒引当金	22	20
投資その他の資産合計	40,558	37,910
固定資産合計	100,733	104,988
資産合計	176,068	197,979

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,368	7,944
電子記録債務	1,194	2,617
短期借入金	-	10,000
1年内返済予定の長期借入金	1,999	6,190
未払金	14,834	7,335
未払法人税等	1,122	1,286
賞与引当金	5,237	4,908
その他	7,681	8,459
流動負債合計	41,439	48,742
固定負債		
長期借入金	2,299	18,813
退職給付に係る負債	3,117	3,009
資産除去債務	618	639
補償損失引当金	10,395	7,690
その他	4,972	2,924
固定負債合計	21,403	33,078
負債合計	62,842	81,821
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,066	9,109
資本剰余金	24,788	24,831
利益剰余金	81,637	82,400
自己株式	1,235	1,235
株主資本合計	114,257	115,106
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	310	376
為替換算調整勘定	756	1,227
退職給付に係る調整累計額	803	743
その他の包括利益累計額合計	1,248	860
新株予約権	217	191
純資産合計	113,225	116,158
負債純資産合計	176,068	197,979

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)
売上高	103,905	89,664
売上原価	63,234	58,277
売上総利益	40,671	31,387
販売費及び一般管理費	1 27,761	1 24,363
営業利益	12,909	7,023
営業外収益		
受取利息	28	47
受取配当金	11	20
その他	159	179
営業外収益合計	199	246
営業外費用		
支払利息	210	92
持分法による投資損失	492	1,172
その他	230	172
営業外費用合計	933	1,437
経常利益	12,175	5,832
特別利益		
固定資産売却益	4	0
投資有価証券売却益	3	225
新株予約権戻入益	7	22
補償損失引当金戻入額	-	2 656
その他	59	4
特別利益合計	74	910
特別損失		
固定資産除却損	23	32
補償損失引当金繰入額	-	3 942
減損損失	4 27,900	-
その他	67	0
特別損失合計	27,990	976
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 ()	15,740	5,767
法人税、住民税及び事業税	4,165	1,140
法人税等調整額	14,834	153
法人税等合計	10,668	1,294
四半期純利益又は四半期純損失 ()	5,071	4,473
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	5,071	4,473

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	5,071	4,473
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8	65
為替換算調整勘定	4,798	1,983
退職給付に係る調整額	74	60
その他の包括利益合計	4,732	2,109
四半期包括利益	9,803	6,582
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,803	6,582

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	15,740	5,767
減価償却費	4,060	4,023
減損損失	27,900	-
のれん償却額	1,261	503
補償損失引当金繰入額	-	942
補償損失引当金戻入額	-	656
賞与引当金の増減額(は減少)	573	352
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	29	76
貸倒引当金の増減額(は減少)	875	30
受取利息及び受取配当金	40	67
支払利息	210	92
為替差損益(は益)	635	141
持分法による投資損益(は益)	492	1,172
売上債権の増減額(は増加)	2,775	624
たな卸資産の増減額(は増加)	492	786
仕入債務の増減額(は減少)	84	52
未払消費税等の増減額(は減少)	204	490
その他の流動資産の増減額(は増加)	63	803
その他の流動負債の増減額(は減少)	574	509
その他	612	111
小計	14,326	9,000
利息及び配当金の受取額	16	142
利息の支払額	210	69
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	3,774	1,744
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,358	10,818
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,353	15,811
無形固定資産の取得による支出	940	2,595
投資有価証券の売却による収入	4	872
貸付けによる支出	-	773
事業譲受による支出	-	517
その他	779	285
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,069	19,111
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	10,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	381	876
長期借入れによる収入	-	21,662
長期借入金の返済による支出	999	999
株式の発行による収入	120	18
配当金の支払額	3,247	3,706
その他	54	17
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,563	26,080
現金及び現金同等物に係る換算差額	886	259
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	386	18,047
現金及び現金同等物の期首残高	35,547	20,444
現金及び現金同等物の四半期末残高	35,160	38,492

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関とコミットメント契約を締結しております。コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
コミットメントラインの総額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	50,000	50,000

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
給与・賞与	8,054百万円	5,850百万円
賞与引当金繰入額	1,689	1,836
退職給付費用	354	280
減価償却費	1,688	662
のれん償却額	1,261	503
支払手数料	3,831	4,055
研究開発費	2,161	3,002

2 補償損失引当金戻入額は、当社の連結子会社であった Miraca Life Sciences, Inc.(以下、「MLS」)の譲渡時に締結した合併契約に基づき、将来の補償に伴う損失に備えるため計上していた引当金について、その発生可能性が一部消滅したため戻入したものであります。

3 補償損失引当金繰入額は、前連結会計年度末に計上した補償損失引当金に係る為替変動の影響額及び補償項目の一部に係る追加計上額であります。

4 減損損失は、MLSに係るのれん、顧客関連無形資産等について、株式譲渡に係る合併契約の締結に伴い、当該合併契約にて合意された公正価値と簿価純資産との差額を計上したものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
現金及び預金勘定	26,171百万円	38,503百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	9,000	-
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10	10
現金及び現金同等物	35,160	38,492

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2017年4月1日 至2017年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年5月23日 取締役会	普通株式	3,251	57	2017年3月31日	2017年6月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年10月31日 取締役会	普通株式	3,709	65	2017年9月30日	2017年12月4日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月22日 取締役会	普通株式	3,710	65	2018年3月31日	2018年6月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月1日 取締役会	普通株式	3,711	65	2018年9月30日	2018年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2017年4月1日至2017年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	受託臨床 検査事業	臨床検査 薬事業	ヘルスケア 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	66,924	22,809	14,171	103,905	-	103,905
セグメント間の内部売上 高又は振替高	511	1,465	25	2,002	2,002	-
計	67,436	24,274	14,197	105,908	2,002	103,905
セグメント利益	5,834	6,233	1,530	13,597	688	12,909

(注)1. セグメント利益の調整額 688百万円は、セグメント間取引消去2,492百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 3,180百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「受託臨床検査事業」セグメントにおいて、Miraca Life Sciences, Inc.に係るのれん、顧客関連無形資産等について、株式譲渡に係る合併契約の締結に伴い、株式売却損相当額を減損損失として計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間において27,900百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

「受託臨床検査事業」セグメントにおいて、上記(固定資産に係る重要な減損損失)に記載した減損損失を計上しております。

なお、当該事象によるのれんの減少額は、当第2四半期連結累計期間において21,284百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	受託臨床 検査事業	臨床検査 薬事業	ヘルスケア 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	53,756	22,303	13,604	89,664	-	89,664
セグメント間の内部売上 高又は振替高	437	1,643	15	2,096	2,096	-
計	54,194	23,946	13,620	91,761	2,096	89,664
セグメント利益	2,055	4,914	904	7,875	851	7,023

(注)1. セグメント利益の調整額 851百万円は、セグメント間取引消去3,276百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 4,128百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

当第2四半期連結累計期間において、のれんの金額の重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失()	88円89銭	78円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親 会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	5,071	4,473
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四 半期純利益又は親会社株主に帰属する四 半期純損失()(百万円)	5,071	4,473
普通株式の期中平均株式数(千株)	57,055	57,091
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	78円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	17
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な 変動があったものの概要	-	-

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2018年10月26日開催の取締役会において、東京都あきる野市における総事業規模約75,000百万円の新セントラルラボラトリー計画のうち土地及び建物約50,000百万円について、三井住友ファイナンス&リース株式会社(本社:東京都千代田区、代表取締役社長 橘正喜)との間で、賃貸借に係る基本合意書を締結することを決議し、同日付で基本合意書を締結いたしました。

2【その他】

2018年11月1日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・3,711百万円
- (2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・65円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・・・2018年12月4日

(注) 2018年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月5日

みらかホールディングス株式会社

取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤山 宏行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 椎野 泰輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているみらかホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、みらかホールディングス株式会社及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。